

神戸市介護サービス協会 だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366
URL <http://www.kaigo-kobe.net>
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

◆ CONTENTS ◆

「介護の仕事を知ろう！」市民フォーラム	1	協会の活動状況	8
第1回神戸市との意見交換会	2・3	成年後見セミナーのご案内	8
H29年度事業報告	4・5	個別加入のご案内	8
H29年度第3回研修会	6・7	編集後記	8

11月11日は介護の日「介護の仕事を知ろう！」市民フォーラム

～龍馬と、私と、介護福祉士?!～のご案内

神戸市介護サービス協会では、平成29年度より、介護現場への理解とイメージアップを図るとともに、介護人材確保に繋げるため、「介護を知ろう！」キャンペーンを展開しています。

今回の市民フォーラムでは、若い方にも「介護の仕事」について楽しく知ってもらうため、六甲アイランド高等学校演劇部とコラボレーションし、高校生による演劇（オリジナル脚本）を上演するとともに、介護の専門職の方によるトークイベントを開催します。

日時: 平成30年10月28日(日) 午後2時～4時

会場: 西区民センター なでしこホール(市営地下鉄「西神中央駅」徒歩3分)

内容: 演劇「龍馬と、私と、介護福祉士?!」

出演: 神戸市立六甲アイランド高等学校 演劇部

トーク「本日くらべてみました『トリオ the 介護の専門職+1』」

協力: NPO法人エナガの会

お申込: 協会ホームページ内の受付フォームから、もしくはFAX、電話でお申込みください。

神戸市介護サービス協会 事務局 TEL 078-271-5326 FAX 078-271-5366

ホームページ <http://www.kaigo-kobe.net>

参加費 無料
定員 400人
(先着順)

演劇「龍馬と、私と、介護福祉士?!」あらすじ

開港150周年の神戸港。将来の進路に悩む高校生が立っていた。と、そこに、不思議な侍が現れる。その名は、なんと、坂本龍馬!? 高校生の話を聞いた龍馬は、少子高齢化社会を日本の危機とし、介護福祉士を、現代の「志士」と思うや、目にもとまらぬ行動力で、一緒に介護体験に参加することに…。

約150年前、神戸海軍操練所で、世界の海を夢見た龍馬が、悩める若者を導いていく。平成の時代もあとわずか、新しい時代が始まろうとしている今、神戸から未来を創ろうとする若者の物語!!



平成30年度第1回 神戸市との意見交換会を開催しました

平成30年7月12日たちばな職員研修センターにおいて、平成30年度第1回目の神戸市との意見交換会を開催しました。神戸市からは、保健福祉局介護保険課・介護指導課・高齢福祉課の課長、係長、また国保年金医療課の係長にもご出席いただき、協会の運営委員・部会員と活発な意見交換が行われました。今回、協会より神戸市宛に提出した意見・要望は以下の通りです。これらの意見・要望については、年度後半に開催される第2回神戸市との意見交換会において、神戸市より回答をいただく予定です。

1. 介護業界のイメージアップと介護人材の確保・育成について

(1) 介護人材確保、定着にむけた施策の実施と予算の確保

①「介護・福祉」の理解促進を図る施策の実施

- ・中学校での「認知症サポーター研修」の必修化
- ・福祉関連映画（「ケアニン」等）の上映会の推進及び上映費の予算化
- ・図書館における「福祉コーナー／認知症コーナー」の設置 など

②外国人介護士向けの住宅確保策の実施

EPA及び外国人技能実習制度による外国人介護士の雇用促進のひとつとして検討いただきたい。

③介護職の増加と人材確保のため、介護職員初任者研修受講料助成制度の創設

複数の自治体で、研修修了後、施設・事業所にて介護職として就労した方を対象に助成制度を実施。神戸市でも施策化していただきたい。

④介護人材を対象とした市営住宅の空き部屋の斡旋に関する進捗状況の回答

神戸市において行われている保育士の宿舎借上げ支援事業を介護士へも拡充するよう要望しているが、実施できない理由を含めその後の進捗について回答いただきたい。

(2) 神戸市高齢者介護士認定制度の継続のための取り組み

- ①認定者のいる事業所への補助金・合格祝い金等の神戸市独自の補助金交付や介護保険サービス事業者監査の評価項目への追加等、認定を受けた職員、所属事業所へのメリットとなる取り組みを検討いただきたい。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業について

(1) 総合事業への移行後1年経った今の神戸市の総合事業におけるサービス供給状況、利用状況と今後の方向性

- ①生活支援訪問サービスの利用が適当と判断した場合であっても「地域においてサービス提供事業者が確保できない場合、当分の間、介護予防訪問サービスの利用が可能」という取り扱いが継続されており、生活支援訪問サービス提供事業者、利用者ともに大きく増加はしていないが、神戸市として現状をどう捉えて、今後どう展開していくのか具体的に提示いただきたい。

- ②生活支援訪問サービスの利用者を増やす場合、従事者が不足することは必至である。従事者を増やすため、生活支援訪問サービス従事者養成研修の受講者を増やすとともに、事業者説明会を開催する等、研修修了者が就業につながるような取組を検討いただきたい。

(2) 報酬単価減や人材不足などにより、多くの事業者が撤退もしくは受け入れに消極的な状況においても、サービス量の確保、質の高いサービスが提供できるよう支援いただきたい。

(3) 地域ごとのサービスの現状・地域資源の充足状況の把握と各地域性に合わせた多様なサービスが展開可能な仕組み

- ①介護予防短期集中通所サービス利用者が増えていない。利用者の利便性を考えた実施箇所数であったかどうか等、神戸市としてどう評価しているのかを回答いただきたい。

- ②介護予防短期集中通所サービスの利用者が増えていない理由として、地域包括支援センターでのアセスメントが追いつかない状況も考えられる。地域包括支援センターにリハ職を設置しアセスメントを行う等、リハ職の活用も検討してはどうか。

- ③フレイルサポーターの養成を検討いただきたい。

- ④インフォーマルサービスを提供する団体の認可状況及び内容を、逐次神戸ケアネットで公表し、検索可能な形として欲しい。

(4) 地域ケア会議の円滑な運営及び、地域包括支援センターの適正運営ができるような支援

- ①地域ケア会議への積極的関与等、地域貢献を担う事業所、商店等への評価として、交通費及び報酬を支給する等の仕組みづくりをお願いしたい。

- ②地域包括支援センターの仕事の領域が増加し職員負担が増大している。神戸市としてセンター職員の業務負荷に対し、センターの業務量が見合っているとの認識なのか。今後、24時間対応等地域包括支援センターの機能強化の際は、内容に見合った支援をお願いしたい。

- ③総合事業対象者の相談窓口・アセスメント機関である地域包括支援センターの機能強化のため、人員の増員・専門職（看護師・理学療法士・作業療法士等）の配置を検討いただきたい。

3. 業務改善について

(1) 全般的事項

- ①神戸市の予算の中で「介護事業所の業務分析調査」等を実施することで、間接業務の削減（生産性向上）の方向性を提示いただきたい。併せて、必要と定められている書類の削減を図るとともに、ITC活用やロボット活用に有効性が想定される場合には「初期導入に関する補助」等による施策誘導を実施いただきたい。
- ②介護保険制度の解釈について、問い合わせの多い項目はケアネット内にFAQのコーナーを設置いただきたい。

(2) ケアマネ業務について

- ①ケアマネジャーの業務範囲を明確にし、利用者だけでなく行政担当者・医療関係者等にも周知いただきたい。
本来、利用者本人・家族が担うべき役割でも、高齢者や認知症の方には難しいため、やむを得ずケアマネジャーが手助けしている現状等について、行政として誰が担うのかを明確にし、周知していただきたい。
- ②利用者負担割合の確認のためにケアマネジャーが多大な時間・労力を取られている。計画作成依頼届出書に「負担割合について担当ケアマネジャーへの情報提供に同意する」欄への本人サイン等で、負担割合の変更がケアマネジャーに通知される仕組みの構築をお願いしたい。
通知が難しい場合でも、担当のケアマネジャーから区役所へ電話で問い合わせた時に、担当ケアマネジャーの事務所宛に折り返し電話で回答がいただける等、柔軟な対応をお願いしたい。
- ③住宅改修の残額の確認についても、②の電話問い合わせと同様の取扱いとしていただきたい。
- ④利用者の個人情報の取り扱いについて慎重にすべきことは理解できるが、それならば、利用者の資産状況に関する書類（通帳のコピー等）を「食費・居住費にかかる利用者負担の軽減制度」利用申請のためにケアマネジャーが扱うことがない仕組みの構築をお願いしたい。
- ⑤要介護者の中には長期にわたって状態の変わらない方、解決すべき目標も大きく変わらない方もいる。短期目標の設定期間及びケアプランの見直しを、対象者の状況に合わせ、1年まで延長できるようにしていただきたい。



4. その他

(1) 認知症対策

- ①認知症の方が行方不明となった場合に活用するGPSを介護保険のレンタル対象または補助金の対象としていただきたい。
- ②MCI、初期認知症高齢者への予防的な支援の強化

(2) 施設関連

- ①高齢者施設の種類が増え、わかりにくくなってきている。市民の理解を進めるため、横断的な相談窓口の設置・強化を図っていただきたい。
- ②高齢者施設の老朽化に伴い、修繕が必要となってきている施設が増えている。神戸市独自の補助制度創設をお願いしたい。

(3) 医療費助成

- ①ガン末期の方への訪問看護は医療保険の対象だが、若年者の場合3割負担のため高額療養費の上限が高い。経済的理由でサービスを減らさざるを得ない方への市独自の助成をお願いしたい。
- ②訪問看護ステーションによる訪問看護について、神戸市においても重度障害者医療費助成の対象としていただきたい。

5. 厚生労働省に対し要望していただきたい事項

- ①介護職員の処遇改善加算が増額となったが、他の職員には反映することができず、職員間の格差が問題となりつつある。介護報酬の中に処遇改善費を組み込んでいただき、全体のベースアップにつながる仕組みとして欲しい。
新しい経済政策パッケージで謳われている、施設での勤続年数が10年以上の介護福祉士対象に支給する8万円についても、介護に関わる職種全体で考えていただきたい。
- ②介護サービスの変更時やその他定期開催が義務付けられている担当者会議が多すぎて、業務に支障が生じている。義務付けられた会議については介護報酬を認めていただきたい。
- ③施設入居者の認定調査は、環境の整った施設の中で調査するのでできる事が多く、要介護度が軽くなったからと在宅に戻ると、同じことも在宅の環境ではできないので、変更申請することになる。施設と在宅では認定調査の評価基準を別にしていただきたい。
- ④慢性的な人材不足であると同時に、国では働き方改革を、とも言われている。介護福祉施設においても、多様な働き方を実現するため、施設で介護職以外の職種の人員配置については、短時間雇用であっても常勤換算1名配置しているものとする等、人員配置への弾力的な取り扱いをしていただきたい。



平成29年度事業報告



1. 組織運営

(1) 理事会の開催 (定例2回)

平成 28 年度の事業報告・決算報告のほか、平成 29 年度の協会活動を進める上での方針等を確認しました。

平成 30 年度は、介護保険制度に関する課題への取り組み、関係者間の連携を図るうえでの課題への取り組み、介護人材の確保・育成、環境改善への取り組み、介護サービスの質の向上に資するための取り組み等を行うことを確認しました。

(2) 運営委員会の開催 (隔月毎)

理事会で確認された事業方針・事業計画に則り、運営委員会で協会事業全般についての協議を行い、事業具体化のための検討、各部会間の調整を行いました。

◆「介護保険制度に関する課題への取り組み」については、「神戸市への介護保険制度等に関する要望」として6月に神戸市宛提出し、神戸市との意見交換会を開催しました。

◆「介護人材の確保・育成・環境改善への取り組み」については、将来的な人材確保に向けて市民に対し、介護についてもっと知ってもらい、イメージアップを図る取り組みを進めることとし、運営委員会内に小委員会を設置しました。

(3) 神戸市との意見交換会(拡大運営委員会・部会)の開催 (2回)

「神戸市への介護保険制度等に関する要望」を神戸市の次年度計画に反映していただくため、年度前半に協会からの意見・要望を述べる場として、年度後半に神戸市からの回答を得る場として、神戸市との意見交換会を開催し、意見交換を行いました。

(4) 小委員会の開催 (5回)

介護現場への理解・介護人材確保に向けた市民啓発を考える小委員会を開催し、介護のイメージアップと人材確保に向けての取り組みについて協議を行い、具体策について検討を行いました。

(5) 部会の開催 (隔月毎)

運営委員会で協議された事業を具体化するために、「居宅介護支援サービス部会」「在宅サービス部会」「施設サービス部会」の3部会を開催し、各部会で事業内容の検討を行いました。

居宅介護支援サービス部会 (5回)

◆ ケアマネジャーの業務負担と利用者の個人情報の取り扱いの課題について、総合事業の課題について等検討を行いました。

◆ 特に緊急時における多職種連携について協議を行うとともに、研修会のテーマに取り上げました。

在宅サービス部会 (5回)

◆ 総合事業開始後の状況について確認するとともに、総合事業の課題について検討を行いました。

◆ 生活支援訪問サービス従事者の養成及び雇用に関する課題について検討を行いました。

施設サービス部会 (5回)

◆ 施設や高齢者向けの住まいについての説明資料や広報の仕方について検討を行いました。

◆ 施設における看取り及び、施設での医療体制の課題について検討を行いました。

2. 協作成マニュアル等の販売

協会で作成した介護ノートや、マニュアル類を申し出のあった希望者や研修会場等において販売しました。

- ◆ 介護ノート
- ◆ 在宅介護における事故・クレーム対応事例集
- ◆ 在宅介護における感染予防マニュアル
- ◆ 疾患別高齢者介護のポイント
- ◆ ホームヘルパーきほんのき

3. 介護保険に関する情報の提供

最新の介護保険情報及び保健・医療・福祉に関する情報、協会事業の案内・報告など、会員に対して情報提供を行いました。

◆ 研修会の場を通じて、全国・神戸市での介護保険の実施状況や介護保険に関する最新情報について情報提供を行いました。

◆ 「協会だより」を発行し、協会事業の取り組み状況、研修会の報告、介護関連職種の紹介等の情報提供を行いました。(3回発行)

◆ ホームページにて介護保険の最新情報や各種研修会等の情報を発信するとともに、新たに「介護を知ろう！」のページ追加し、情報提供に努めました。(HP アドレス <http://www.kaigo-kobe.net>)

4. 各種研修会の開催

介護サービスの全般的な質の向上を図るため、全会員事業者を対象とする研修会を年間3回開催するとともに、より質の高い介護サービスを提供していくため、特定職種を対象とした研修会や、特定の分野に特化した内容の研修会を開催しました。

(1) 全体研修会の開催

① 第1回研修会 ※平成29年度総会に引き続き開催

◆ 日時 平成29年9月21日(木) 午後2時～4時15分

- ◆ 内 容 講演1「おいしく安全に食べるための口腔ケア」
講師：公益社団法人神戸市歯科医師会 高齢者福祉委員会 委員 杉本 勝一 氏
- 講演2「高齢者の栄養改善・食生活の工夫」
講師：公益社団法人兵庫県栄養士会 理事 三谷 加乃代 氏

② 第2回研修会 ※研修会に引き続き神戸市高齢者介護士認定証授与式を開催

- ◆ 日 時 平成29年11月7日(火) 午後2時～3時30分
- ◆ 内 容 講演「理由を探る認知症ケア」
講師：アプロクリエイト 代表 斐 鎬洙 氏

③ 第3回研修会

- ◆ 日 時 平成30年3月10日(土) 午後2時～4時30分
- ◆ 内 容 講演「高齢者救急の現状と課題～救急隊が困った事例など～」
講師：神戸市消防局中央消防署消防防災課 救急係長 戸田 太 氏
グループワーク「介護現場における救急時の連携と対応について考える」

(2) その他の研修会

① サービス提供責任者研修会(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)

- ◆ 日 時 平成29年6月15日(木)～平成29年8月24日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
- ◆ 内 容 講義と実習：サービス提供責任者の役割、サービスの質の向上を図る上でのポイント等

② 在宅介護における口腔ケア実習(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)

- ◆ 日 時 平成29年9月30日(土)(午後2時～4時)
- ◆ 内 容 実際の口腔ケアのポイント等を歯科衛生士より実習形式で学ぶ

③ 在宅介護における感染予防研修会(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)

- ◆ 日 時 平成29年11月29日(水)(午前10時～午後4時)
- ◆ 内 容 講義「感染予防の必要性とその意義」 実習「感染予防テクニックの要点と技術の習得」

④ 介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part1・part2

- ◆ 期 日 平成29年9月28日(木)～平成30年2月22日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
- ◆ 内 容 講義：介護従事者が知っておくべき医学知識について合計15項目 ※選択受講

5. 市民啓発への取り組み

介護現場への理解・介護人材確保に向けた市民啓発を考える小委員会を開催し、介護のイメージアップと人材確保に向けての具
体策について協議を行い、取り組みました。(一部に中央区赤い羽根地域づくり助成を活用)

(1) 中央区健康福祉フェア「ハートフルフェスタ2017」への出店

- ◆ 日 時 平成29年12月3日(日) 午前10時30分～午後3時30分
- ◆ 内 容 車いす体験 高齢者疑似体験 福祉用具クイズ スタンプラリー
介護の現状と介護の仕事について知るためのパネル展示 介護に関するアンケートの実施

(2) 「介護を知ろう!」キャンペーンの展開

- ◆ 市民啓発において、神戸市全体で共通して使用できる名称、ロゴを作成し、広報に努めました。
- ◆ 介護の仕事に興味をもってもらうきっかけとなるようなポスター・卓上POPを作成し配布しました。

6. 神戸市高齢者介護士認定事業の実施

平成29年度の神戸市高齢者介護士認定にむけた講習会を開催するとともに、認定試験を実施し、認定者に対する認定証授与式を
開催しました。

また、高齢者介護士委員会・実務者会において、事業内容の確認、カリキュラムの検討等を行いました。

(1) 高齢者介護士委員会の開催(4回)

- ◆ 平成29年度認定試験、合否判定、神戸市への推薦について。次年度の事業について。

(2) 高齢者介護士実務者会の開催(5回)

- ◆ カリキュラム内容調整。認定試験問題作成。認定試験の採点。

(3) 神戸市高齢者介護士講習会及び認定試験

- ◆ 講 習 会 日時：平成29年5月13日(土)～平成29年7月13日(木) 全4回開催(午前9時15分～午後5時)
- ◆ 認定試験 日時：平成29年8月6日(日) 午前10時～午後4時15分

(4) 神戸市高齢者介護士認定証授与式及び認定者との意見交換会

- ◆ 神戸市高齢者介護士認定証授与式 日時：平成29年11月7日(火) 午後3時30分～4時 ※第2回研修会と合同開催
- ◆ 認定者との意見交換会 日時：平成29年11月7日(火) 午後4時10分～5時10分



平成29年度 第3回研修会を開催しました



平成30年3月10日（土）に、こうべ市民福祉交流センターにおいて、「救急時の連携と対応～介護従事者として、その時慌てないために～」をテーマに平成29年度第3回目の全体研修会を開催しました。中村運営委員長のあいさつに続き、神戸市消防局中央消防署消防防災課 救急係長の戸田 太 氏より「高齢者救急の現状と課題～救急隊が困った事例など～」と題して講演をいただき、中村運営委員長から、アドバンス・ケア・プランニングについての説明がありました。グループワークでは「介護現場における救急時の連携と対応について考える」をテーマに、多職種の参加者で話し合いました。講演の要約は以下のとおりです（文責：事務局）

講演 「高齢者救急の現状と課題～救急隊が困った事例など～」

講師：神戸市消防局中央消防署消防防災課 救急係長 戸田 太 氏

神戸市の状況

- 人口153万人に対して 救急車は33台（少ない方）
- H29 救急出動＝83,081件（H28より約2,000件増）
- 1日換算で約230件を33隊（328名の救急隊員を配置）で対応
 - ①急病63% ②一般負傷（転倒や転落）17% ③交通事故7%
 - ※65歳以上が60%を占めている。
 高齢者のけが＝自宅内での転倒、転落がほとんど。
 ちょっとした注意で防げた事故なのに、骨折して、そのまま寝たきりになることも多々ある。

救急救命士（国家資格）の乗車する救急車

医師の指示のもとで救急救命措置（特定行為）を行う。

- ①器具による気道確保
- ②静脈路確保のための輸液（点滴）
- ③薬剤の投与（アドレナリン＝心拍再開目的）
- ④心肺停止前の静脈路確保及び輸液
- ⑤血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

消防隊との連携（ペア出動）

119番通報受信時に、呼吸が停止している等と推測される場合、マンパワーを補うため、救急隊3人＋消防隊4人＝7名で救命活動を行う。H10.4月から全国に先駆けて神戸市が取り組んだ。

市民が備える救急医療情報の普及

- ◆「安心カード」「安心シート」
氏名、住所、緊急連絡先、持病、かかりつけの医療機関などを記入しておき、いざというときに救急隊に提示すれば、病院搬送までの活動がスムーズに行える。
「安心カード」は外出時の急病・けがに備えて携帯する。
「安心シート」は自宅に備えておき、駆けつけた救急隊がすぐに確認できるよう、安心シートの置き場所を明記した所定のシールを玄関扉の内側に貼っておく。
- ◆**#7119** 救急安心センター神戸（H29.10月開始）
救急車を呼ぶかどうか判断に迷った場合電話する。
年中無休、相談無料（通話料はかかる）
電話受付、医療機関の案内＝受付員が対応。
医療相談＝看護師が対応。重症度、緊急性を判断し、緊急性が高い場合→119番へ転送→救急車が出動
そうでない場合は、病院受診のアドバイスをする。
オンコールで医師に助言を求める体制も整備。
IP電話やダイヤル回線の場合 **078-331-7119**

◆神戸市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンで24時間利用可能。
症状の該当項目をクリックしていくと緊急度の判定結果が出る。

救急隊が現場で困った事例

<事例1>

自宅内で転倒し右側胸部の痛みを訴えていると、訪問した介護職員から119番通報。救急隊が到着したら、荷物を持った患者が玄関前で立っており、介護職員から「2～3日前に転倒した模様。○ ○病院まで搬送して欲しい。私は後から施設の車で追いかけます。」と救急隊に告げられた。

<事例2>

81歳男性が自宅内で発熱し、息苦しさを訴えていると、訪問した介護職員から救急要請。救急隊が現場到着すると、患者は居室内のいすに座っていた。介護職員から「本人が病院受診を拒否しているため、説得もしくは、強引に搬送して欲しい。」という依頼。

<事例3>

高齢者施設内で心肺停止状態を職員が発見し、救急車を要請。救急隊が救急救命処置を開始すると、職員から「この患者さんは蘇生処置を希望していません。心肺蘇生をやめてください」と救急隊に言ってきた。

◎救急隊が現場で、一番困る事案

近年、救急現場において救急隊が行う蘇生処置を拒否される例が増えている。

心肺停止患者に対して蘇生処置を行い医療機関へ搬送することは、**救急隊の義務!**

神戸市における対応方針＝家族等から蘇生拒否の意思について申告があっても、救命処置の必要性を説明して、医師に引き継ぐまでは傷病者の救命を目的に最善を尽くす。

患者の意思を尊重した医療のために・・・

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）

もしもの時に備えて、治療・療養の意向や、その他色々気になることについて、患者本人と家族、医療従事者があらかじめ話し合う。

- ・自ら意思決定ができなくなったときに備えて、患者に代わり意思決定を行う信用できる人を選定する。
- ・患者が自分独りで書き残すだけでなく、家族、医療関係者等と話し合う。
- ・患者本人、家族の気持ちも変わっていくので、何回も見直しを行う。
- ・話し合った結果を記録し、共有する。

グループワーク「介護現場における救急時の連携と対応について考える」

〈参加者の所属によって、在宅系・施設系に分かれ、多職種で話し合いました。出された意見をご紹介します。〉

◆◆◆ 在宅の事例 ◆◆◆

88歳、身寄りのない独居の女性。要介護1で訪問介護の利用が始まったばかり。土曜日の午後、ヘルパーが訪問すると、利用者の顔色が悪く、苦しんでいる。主治医ともケアマネジャーとも連絡がとれないため、サービス提供責任者と相談し、救急車を要請。本人の意識がはっきりせず、ヘルパーが知っているかぎりの情報を伝えた。救急隊に救急車への同乗を頼まれるが、次の訪問があるので同乗はできない。救急隊より「身寄りのない人です。保険証やお金など最低限の持ち物を準備してください」と依頼されるが、サービス利用開始間もなく、ヘルパーもどこに何があるのかわからず、そうこうしているうちに救急搬送された。その後、急性心不全だったが、素早い対応だったので10日程で退院できると聞かされた。

この女性が退院してくる前に、今後にもけてどのような準備をすればよいでしょうか？

<グループワークで出た意見>

- ・ ケアマネジャーや医療関係者と連携し、常に連絡をとれるような形にしておく。
- ・ 訪問看護を導入し、どのような時に看護に連絡するかを決めておく。
- ・ 規則正しい生活のためにもデイサービスの利用を提案する。
- ・ 薬剤師に訪問を依頼し、服薬状況のアセスメントや見守りをしてもらう。
- ・ 救急時にかかりつけ医の往診が可能か確認して、皆で共有しておく
- ・ ヘルパーが保険証、お薬手帳などの緊急時の持ち物セット（入院準備）を常に準備してはどうか。
- ・ 本当に身寄りがないのか等、連絡先を改めて確認する。身寄りがない場合は、任意後見人についても相談してみる。
- ・ 入院を機に、万が一の時の連絡先や延命治療等の意向を確認する。安心シートをつくっておく。
- ・ 今まででも民生委員が見守りしていたかもしれないので、入院したこと、退院後も気にかけてもらうように伝える。
- ・ 神戸市消防局緊急通報システム「ケアライン119」の導入を検討。ひとり暮らしの支援には役立つ。



◆◆◆ 施設の事例 ◆◆◆

介護老人福祉施設に入所して1年の女性、91才。体調は安定しており、毎月、月末に他県から家族が面会に来る。施設ケアマネジャーは本人・家族から『もしもの時は、最期まで施設に居たい』と希望を聞いていた。その3日後、本人が体調を崩したので、家族に連絡したが、あまり深刻には考えていないようで「次の日曜に面会に行く」との返事だった。日曜日、急変のため嘱託医に電話したがつながらず、職員は救急車を要請。家族に連絡すると、救急搬送を希望された。救急隊は救命処置をしながら搬送したが、病院到着時には亡くなっていたので、死因を特定できない「不審死」と判断され、介護職員と到着したばかりの家族は、警察の事情聴取を受けることに。家族は本人とゆっくりと向き合う間もなく放心状態で、職員も複雑な気持ちになった。

どうして、こうなってしまったのでしょうか？ どのようにしておけば、良かったのでしょうか？

<グループワークで出た意見>

- ・ 入所の時は元気であっても、ターミナルケアについての一般的な説明を行う。
- ・ 施設での看取りを希望するという話だけで終わっていたので、家族に対して、施設での看取りの事例等イメージが湧きやすいように話をし、きちんと確認をとるべきだった。
- ・ 体調を崩した時から、家族へ詳細に状態報告をする必要があった。家族が深刻に考えていない場合、嘱託医から急変する可能性等について話してもらうのも有効。体調を崩した時に、嘱託医に報告し、指示を受けていたのか？細かい状態報告ができていれば、予測される経過、ケアの内容、連絡体制等を嘱託医から確認できたと思われる。
- ・ このように、看取り希望の確認がきちんとできていない状況では、救急車を呼ぶことは必要だったと思われる。
- ・ 看取り希望の確認ができていの上で、職員への周知が必要。職員間で看取りに対する意識が統一されていると、救急車を要請することもなかっただろう。
- ・ 正式にターミナルケアの同意書を交し、嘱託医より説明を受けていれば、家族も不安を感じながらも、聞いていたとおりの状態の経過に納得する。施設で静かに亡くなれると、家族も最期の場面にじっくりかかわることができ、本人の希望どおりにできたことに安堵していただろう。

協会の活動状況

◆ 4月から9月までの動き

平成30年		
4月	5日	平成30年度第1回運営委員会
5月	10日	平成30年度第1回居宅介護支援サービス部会
		平成30年度第1回施設サービス部会
6月	14日	平成30年度第1回在宅サービス部会
	26日	神戸市高齢者介護士講習会1日目 (参加者26名)
	7日	平成30年度第2回運営委員会
	8日	神戸市高齢者介護士講習会2日目 (参加者27名)
	13日	サービス提供責任者研修会1日目 (参加者49名)
7月	23日	神戸市高齢者介護士講習会3日目 (参加者27名)
		平成30年度第3回神戸市高齢者介護士実務者会
	11日	サービス提供責任者研修会2日目 (参加者47名)
	12日	平成30年度第1回神戸市との意見交換会
8月	17日	神戸市高齢者介護士講習会4日目 (参加者13名) ※豪雨による中止の振替講習
	23日	平成30年度第1回神戸市高齢者介護士委員会
	2日	平成30年度第3回運営委員会

8月	4日	平成30年度第1回理事会
	5日	平成30年度神戸市高齢者介護士認定試験 (受験者26名)
	9日	サービス提供責任者研修会3日目 (参加者47名)
9月	27日	平成30年度第4回神戸市高齢者介護士実務者会
	10日	平成30年度第2回在宅サービス部会
	12日	平成30年度第2回神戸市高齢者介護士委員会
	13日	平成30年度第2回居宅介護支援サービス部会
		平成30年度第2回施設サービス部会
	20日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part1 1日目 (参加者95名)
	22日	介護現場における口腔ケア実習 (参加者12名)
27日	平成29年度総会・第1回全体研修会 (参加者73名)	

◆ 今後の予定(期日確定分のみ)

10月	4日	平成30年度第4回運営委員会
	18日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part1 2日目
	28日	「介護の仕事を知ろう！」市民フォーラム

市民公開講座 「平成30年度 成年後見セミナー これからの備えのために」

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が低下した方が安心して暮らすための制度です。名前は知っているけれど、どのような制度なのか分からない方、親や子の後見人になることを考えている方、成年後見制度について学びませんか。

日 時 <基礎課程 1日間(定員 150名)> 平成30年11月6日(火) 10:30～16:00
<実務課程 2日間(定員 80名)> 平成30年11月13日(火) 10:30～15:30
平成30年11月20日(火) 10:30～16:00

会 場 こうべ市民福祉交流センター 2階 201教室(住所:神戸市中央区磯上通3丁目1-32)

申込方法 ・電話(078-271-5321)
・FAX(078-271-2250) チラシ裏面「受講申込書」をFAX
(神戸市社会福祉協議会 成年後見支援センター ホームページ掲載のチラシをご利用ください)
上記いずれかの方法で、神戸市成年後見支援センターまでお申込みください。(先着順)

申込受付期間 平成30年10月1日(月)～10月29日(月)

対 象 神戸市在住・在勤の方

参加費 無料

お問合せ 神戸市社会福祉協議会 神戸市成年後見支援センター (電話) 078-271-5321 (FAX) 078-271-2250



個別加入のご案内

協会では、下記の団体加入会員(団体一括加入)の7団体に加入されていない法人・事業所等で、神戸市内で活動を行う介護サービス事業者を運営する法人・事業者や介護サービス関連事業を行う団体を対象に、個別加入の受付を行っています。

詳しくは、協会事務局までお問い合わせ、または協会ホームページをご覧ください。

- 団体加入会員(団体一括加入)
- 一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟
- 一般社団法人 神戸市介護老人保健施設協会
- 公益社団法人 神戸市民間病院協会
- 神戸市シルバーサービス事業者連絡会
- 一般社団法人 神戸市医師会
- 公益社団法人 神戸市歯科医師会
- 一般社団法人 神戸市薬剤師会
- 上記の7団体に所属する会員

編集後記

市民フォーラムの打ち合わせで、高校を訪れました。オシャレな制服だったり、教室に冷暖房設備があったりと、私の高校時代とは違う所もありましたが、教室の雰囲気や数人の生徒たちが集まって喋っている様子などは昔と同じでした。

今回、高校生に演じていただく脚本を読んでいると、高校の文化祭で8mm映画(時代がわかる)を作ったことを思い出しました。脚本を書いて、撮影し、編集し、毎日授業が終わってから夜遅くまで、休みの日も作業していましたが、楽しかった記憶がありません。六甲アイランド高校の演劇部の生徒さんにとってもそういう思い出になってくれればいいなと思っています。(か)